

### 随意契約理由書

件名	オートマチックトランスミッションの修理 その2	
契約の相手方	株式会社デルオート	
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号及び第5号に該当	
随意契約の理由	<p>本件は、ZF製のオートマチックトランスミッションを搭載したバス車両(石屋川車庫011号車)のミッション修理であり、ミッションを修理しなければバスは走行ができない。公共交通機関としてのバス車両は、運行計画に従い稼働しており、車両が不足すれば運行ダイヤを削減することとなり、運行に支障をきたす。この為、1日も早い稼働復帰が出来るよう、故障車両の修理には緊急を要する。</p> <p>上記業者は、ZF製のミッション修理を請負うことができる日本唯一の業者であるため、上記契約の相手方との随意契約を依頼するものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	交通局 自動車部 市バス車両課 車両計画係	(電話番号078-992-3333)